

令和元年11月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和元年11月12日(金) 午前9時00分～9時45分

2. 場 所 本山町役場 第1会議室

3. 出席委員(13名)

- | | |
|-----|--------------|
| 1番 | 川村 隆重(職務代理者) |
| 2番 | 川村 雅敏 |
| 3番 | 上田 亜矢子 |
| 4番 | 右城 雄一 |
| 5番 | 前田 博 |
| 6番 | 畠山 日出男 |
| 7番 | 松繁 康雄 |
| 8番 | 津田 洋介 |
| 9番 | 松葉 晶夫 |
| 10番 | 藤原 厚志 |
| 11番 | 澤田 博 |
| 12番 | 伊藤 彰信 |
| 14番 | 山下 文一(会長) |

4. 欠席委員(1名)

- | | |
|-----|-------|
| 13番 | 福島 敏仁 |
|-----|-------|

5. 農業委員会事務局職員

書 記 川村 英司

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 7番 松繁 康雄 8番 津田 洋介

会議書記の指名事務局書記 川村 英司

第1 農業振興地域整備計画の変更について

第2 農地法第3条の規定による許可申請について

第3 非農地証明願いについて

第4 その他の件

・連絡事項等

・その他

事務局： ただいまより、令和元年度 11 月定例会を開会いたします。
それでは、会長の議事進行で会議を始めたいと思います。よろしくお願いします。

会 長： それでは、議事録署名委員は、7 番 松繁 康雄 委員と 8 番 津田 洋介 委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の川村となります。
それでは、議事に入ります。議題 1 番「農業振興地域整備計画の変更について」審議番号 1 番について、事務局より提案理由の説明、説明後、確認された地元委員の補足説明をお願いします。

事務局： それでは、議題 1 番「農業振興地域整備計画の変更について」審議番号 1 につきまして、提案いたします。P1（資料に基づき説明。）（2～3 ページ 参考資料）
本案件は、約 20 年前に申請者の父親が亡くなり、その頃から申請地の農地は耕作ができず、現在、原野になっている。申請者は、[REDACTED]に居住しており、母親の介護等の関係で、10 年程本山町で暮らしていたが、一緒に農業を行っていた母親も昨年亡くなり、今後は農業を続けることは難しいと事である。当該申請地は、進入経路や水路も不便であり、一部は居住地から車で 30 分以上離れた山中にあるなど、耕作することが厳しいのが実情である。
その為、農用地区域から除外の許可がおり次第、非農地証明願いを提出する予定です。申請地を除外・転用することに問題ないと考えます。
現地確認は、令和元年 11 月 8 日に松繁 康雄 委員と畠山日出男 委員に実施してもらっています。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、議題 1 番、審議番号 1 について、ご意見、ご質問はございませんか。

会 長： 無ければ、議題 1 番、審議番号 1 について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、議題 1 番、審議番号 1 については承認されました。
続きまして、議題 2 番「農地法第 3 条の規定による許可申請について」審議番号 1 番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「農地法第 3 条の規定による許可申請について」審議番号 1 番について、提案いたします。P4（資料に基づき説明。）（5～6 ページ 参考資料）
農地法第 3 条第 2 項の譲受人の農作業への従事日数、機械等の保有状況、下限面積もクリアされており問題はないと考えます。
現地確認は、令和元年 11 月 7 日、松繁 康雄 委員と松葉 晶夫 委員にお願いしました。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、審議番号1番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、議題2番 審議番号1番については承認されました。
続きまして、議題2番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号2番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題2番「農地法第3条の規定による許可申請について」 審議番号2番について、提案いたします。P4（資料に基づき説明。）（7～8ページ 参考資料）
農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数、機械等の保有状況、下限面積もクリアされており問題はないと考えます。
現地確認は、令和元年11月7日、松繁 康雄 委員と畠山 日出男 委員にお願いしました。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号2番について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、審議番号2番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、議題2番 審議番号2番については承認されました。
続きまして、議題2番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号3番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題2番「農地法第3条の規定による許可申請について」 審議番号3番について、提案いたします。P4（資料に基づき説明。）（9～10ページ 参考資料）
農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数、機械等の保有状況、下限面積もクリアされており問題はないと考えます。
現地確認は、令和元年11月6日、伊藤 彰信 委員と福島 敏仁 委員にお願いしました。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号3番について、ご意見、ご質問はございませんか。

んか。無ければ、審議番号3番について、承認することに異議はございませんか。

委員： 異議なし。

会長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので、議題2番 審議番号3番については承認されました。
続きまして、議題3番「非農地証明願いの件について」審議番号1について、事務局より提案理由の説明、説明後確認された地元委員の補足説明があればお願いします。

事務局： それでは、議題3番「非農地証明願いの件について」審議番号1について、提案いたします。P11（資料に基づき説明。）（12～13ページ 参考資料）
本案件は、申請者の祖母が亡くなって以降、隣接する住居は空き家であり、10年以上に渡って耕作をしておらず、現在、原野になっています。本年6月の農業委員会定例会において、農業振興地域整備計画の農用地区域から除外するという事で、承認されています。農業振興地域整備計画変更に伴う農用地利用計画案の公告縦覧を完了し、除外許可予定であり、特に問題ないと考えます。
現地確認は、令和元年6月4日、松繁 康雄 委員と津田 洋介 委員に実施してもらっています。なお、内容に変更はありませんが、確認をされました委員さんより補足説明があれば、お願いいたします。

委員： 補足説明。

会長： ただいま提案説明のありました、議題3番、審議番号1について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、議題3番、審議番号1について、承認することに異議はございませんか。

委員： 異議なし。

会長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので議題3番、審議番号1については承認されました。
続きまして、議題3番「非農地証明願いの件について」審議番号2について、事務局より提案理由の説明、説明後確認された地元委員の補足説明があればお願いします。

事務局： それでは、議題3番「非農地証明願いの件について」審議番号2について、提案いたします。P11（資料に基づき説明。）（14～15ページ 参考資料）
本案件は、昭和40年頃から家屋が存在しており、転用事実行為からすでに15年以上経過しており、現在に至っています。
周囲には、農地はなく家屋が存在する状況であり、特に問題ないと考えます。
現地確認は、令和元年11月6日、伊藤 彰信 委員と福島 敏仁 委員にお願いしました。
なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、議題3番、審議番号2について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、議題3番、審議番号2について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題3番、審議番号2については承認されました。
つづきまして、議題4番「その他の件」にうつります。
各委員より報告があればお願いします。

(報告事項の確認)

会 長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会は、12月5日(木)午後4時から 本山町役場 2階 第1会議室で、提案します。尚、議題の数によって時間を調整させていただきます。

会 長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは次回日程は、事務局提案どおりでお願いします。
他に何かございませんか。

委 員： ございません。

会 長： 無いようですので、11月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。